

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年7月14日(2011.7.14)

【公表番号】特表2011-507826(P2011-507826A)

【公表日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2010-538924(P2010-538924)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/4453 (2006.01)
A 6 1 K 45/00 (2006.01)
A 6 1 K 31/196 (2006.01)
A 6 1 K 31/192 (2006.01)
A 6 1 K 31/405 (2006.01)
A 6 1 K 31/5415 (2006.01)
A 6 1 K 31/616 (2006.01)
A 6 1 K 31/455 (2006.01)
A 6 1 K 31/4152 (2006.01)
A 6 1 K 31/416 (2006.01)
A 6 1 K 31/167 (2006.01)
A 6 1 K 47/38 (2006.01)
A 6 1 K 47/32 (2006.01)
A 6 1 K 47/10 (2006.01)
A 6 1 K 47/34 (2006.01)
A 6 1 K 47/12 (2006.01)
A 6 1 K 47/14 (2006.01)
A 6 1 K 47/18 (2006.01)
A 6 1 K 47/22 (2006.01)
A 6 1 K 9/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/4453
A 6 1 K 45/00
A 6 1 K 31/196
A 6 1 K 31/192
A 6 1 K 31/405
A 6 1 K 31/5415
A 6 1 K 31/616
A 6 1 K 31/455
A 6 1 K 31/4152
A 6 1 K 31/416
A 6 1 K 31/167
A 6 1 K 47/38
A 6 1 K 47/32
A 6 1 K 47/10
A 6 1 K 47/34
A 6 1 K 47/12
A 6 1 K 47/14
A 6 1 K 47/18
A 6 1 K 47/22
A 6 1 K 9/06

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月24日(2011.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トルペリゾンもしくはその医薬的に許容される塩またはトルペリゾンおよび非ステロイド性抗炎症薬もしくはそれらの医薬的に許容される塩、ゲル形成高分子、溶媒、並びにもし必要ならば、増粘剤、浸透促進剤およびpH補助剤またはそのいずれかの混合物を含む医薬製剤。

【請求項2】

2.5～20w/w%のトルペリゾンまたはトルペリゾン塩酸塩を含む、請求項1の医薬製剤。

【請求項3】

2.5～20w/w%の非ステロイド性抗炎症薬を含む、請求項1の医薬製剤。

【請求項4】

ジクロフェナク、アセクロフェナク、ナプロキセン、イブプロフェン、インドメタシン、ピロキシカム、フルルビプロフェン、ケトプロフェン、アセチルサリチル酸、スリンダク、ニフルム酸、メタミゾール、ベンジダミン、パラセタモール、およびそれらの医薬的に許容される塩から選択される非ステロイド性抗炎症薬を含む、請求項1または3の医薬製剤。

【請求項5】

ゲル形成剤が、コロイド二酸化ケイ素、セルロース誘導体、ポリオキシアルキレンおよびその誘導体、アクリレート重合体、またはそのいずれかの混合物から選択される、請求項1の医薬製剤。

【請求項6】

ゲル形成剤が、ヒドロキシプロピルメチルセルロースエーテルおよびポリ(アクリル酸)誘導体またはそのいずれかの混合物から選択される、請求項1の医薬製剤。

【請求項7】

溶媒が、ジメチル-スルホキシド、ジエチレングリコールモノエチルエーテル、炭酸プロピレン、ポリエチレングリコール、ピロリドンもしくはその誘導体、N-置換-アルキル-アザシクロアルキル-2-オン誘導体、ジメチルホルムアミド、アセトアミド、プロピレングリコール、またはそのいずれかの混合物から選択される、請求項1の医薬製剤。

【請求項8】

溶媒が、ジメチル-スルホキシド、プロピレングリコール、ジエチレングリコールモノエチルエーテル、またはそのいずれかの混合物から選択される、請求項7の医薬製剤。

【請求項9】

増粘剤が、一価および多価アルコール、80から20,000ダルトンまでの範囲の分子量を有するポリエチレングリコール、プロピレングリコール、またはそのいずれかの混合物から選択される、請求項1の医薬製剤。

【請求項10】

増粘剤がプロピレングリコールである、請求項9の医薬製剤。

【請求項11】

脂肪酸、脂肪酸エステル、ポリオキシグリセリド、N-置換アルキル-アザシクロアルキル-2-オン誘導体、メントール、テルペン、エッセンシャルオイル、リン脂質、スルホキシド、アミノ酸およびその誘導体、酵素、またはそのいずれかの混合物から選択され

る浸透促進剤を含む、請求項 1 の医薬製剤。

【請求項 1 2】

浸透促進剤が、ポリエチレングリコール脂肪酸エステルである、請求項 1 1 の医薬製剤。

。

【請求項 1 3】

pH補助剤が、アルファヒドロキシ酸、ジカルボン酸、芳香族酸、ポリヒドロキカルボン酸、またはそのいずれかの混合物から選択される、請求項 1 の医薬製剤。

【請求項 1 4】

pH補助剤が、アスコルビン酸、クエン酸、および酒石酸からなる群より選択される、請求項 1 3 の医薬製剤。

【請求項 1 5】

請求項 1 ~ 1 4 のいずれかの医薬製剤の製造方法であって、医薬的活性薬剤の 1 もしくはそれ以上および pH 補助剤を窒素雰囲気下で溶媒中に溶解させ、ゲル形成剤および他の医薬的な賦形剤を活性成分が含まれる溶液中に分散させることを特徴とする製造方法。

【請求項 1 6】

2 つの分離したチャンバーからなる二室容器である、請求項 1 の医薬製剤を投与するための容器。

【請求項 1 7】

薬物療法における外用の、請求項 1 ~ 1 4 のいずれかの医薬的ゲル製剤。

【請求項 1 8】

筋骨格外傷（例えば、スポーツでの傷害、挫傷、および脱臼）、腰痛、背痛、関節リウマチ、骨関節炎、および強直性脊椎炎 (spondylitis ankylopoetica) の経皮治療のための、トルペリゾンもしくはその医薬的に許容される塩または非ステロイド性抗炎症薬と組み合わせたトルペリゾン。